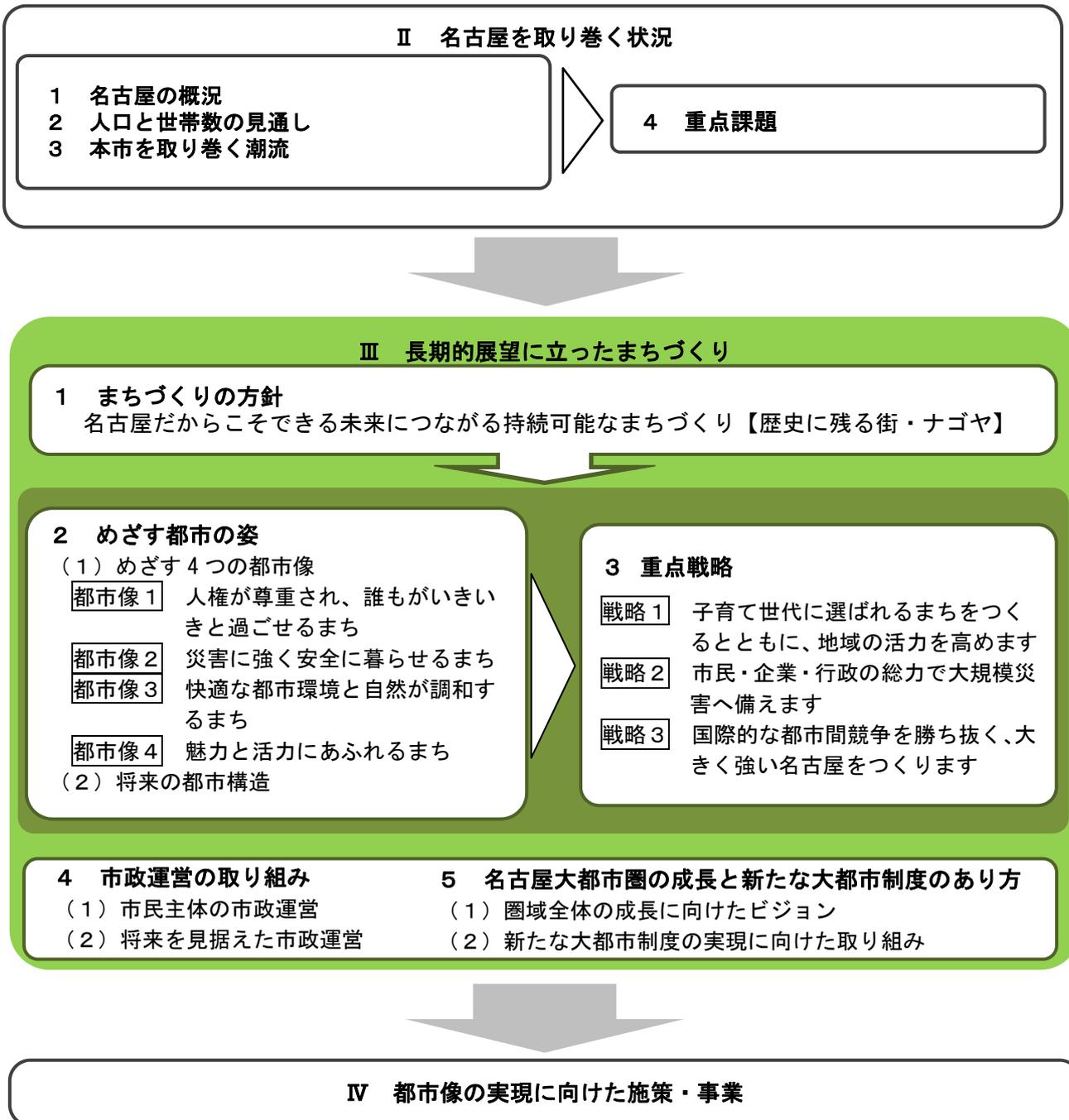


III 長期的展望に立ったまちづくり

「名古屋を取り巻く状況」をふまえ、これから15年先を見据えた長期的展望として、**まちづくりの方針、めざす都市の姿、重点戦略**を示します。加えて、**市政運営の取り組み、名古屋大都市圏の成長と新たな大都市制度のあり方**を示します。



1 まちづくりの方針

(1) 名古屋の強み

名古屋は、日本のほぼ中央に位置し、広域交通の要となる新幹線をはじめとする鉄道網や高速道路、世界と繋がる空港や港を擁しており、広域的な交流ネットワークの中心となっています。

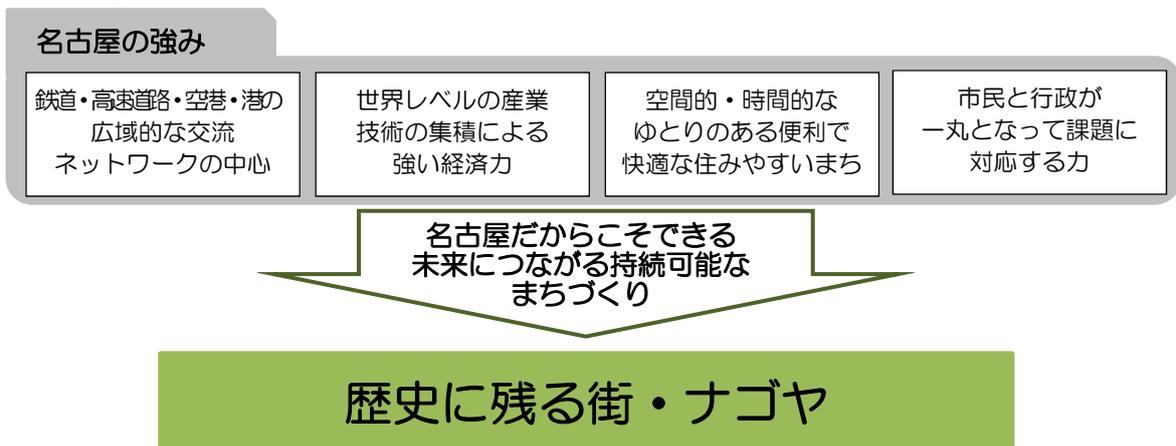
産業分野においては、自動車のみならず航空機、精密機器、工作機械、ファインセラミックスなどにおいても、世界レベルの産業技術が集積しており、強い経済力のもとに安定的な雇用があります。

住環境においては、戦後の計画的な都市基盤整備により、広い道路や公園が確保され、ゆとりある居住・生活空間を備えているとともに、大都市でありながら通勤時間が比較的短いなど、時間的にもゆとりのある都市であるといえます。さらにおいしい水や充実した医療サービスなど、生活における便利さ、快適さにおいても市民の満足度は高く、住みやすいまちとなっています。

また、かつて「ごみ非常事態宣言」を契機に、市民との協働によってごみ処理量の減少を達成したように、市民と行政が一丸となって課題に対応していく力があります。

(2) まちづくりの方針

今後、人口減少社会の到来や、リニア中央新幹線の開業といった大きな転換期を迎えるとともに、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、本市の持続可能性が脅かされるような状況にあります。そこで、これまで培ってきた名古屋の強みを活かし、名古屋だからこそできる、未来につながる持続可能なまちづくりをすすめていきます。将来を支える世代が健やかに生まれ、災害にも立ち向かえる力を備え、さらに発展を続けていく力のある「歴史に残る街・ナゴヤ」をつくっていきます。



2 めざす都市の姿

「まちづくりの方針」に基づく、**めざす 4 つの都市像**とともに、**将来の都市構造**を示します。

(1) めざす 4 つの都市像

都市像 1 人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち

社会の成熟化や移り変わりの中で、人々の価値観やライフスタイルは多様化しています。こうした多様性の社会であっても、一人ひとりの人権が尊重されるとともに、社会の一員としての自覚を持ち、社会と結びつき支えあいながら、生きがいを持って生活できることが大切です。

そのため、社会の中で誰もが不安なく、自立して暮らせることが重要です。経済状況や家庭環境などに関わらず、高齢者や障害者などすべての人が住み慣れた地域で適切な医療や介護などの福祉サービスが受けられ、また地域社会の中で互いに支えあい、心身ともに健やかに安定した生活を送れることが必要です。そして今後ますます増える高齢者には、健康寿命を長く保ち、元気にいきいきと暮らせるとともに、豊富な技能や経験を社会の中で活かすことのできる環境づくりが必要です。

その上で、意欲を持って働くことができることや、それぞれにあった学びができること、スポーツや趣味などの活動や仲間づくりを通じて、社会とのつながりの中で生きる喜びを感じながら生活できることが望まれます。

一方、社会にとって、子どもは次の世代を担っていくかけがえのない存在です。子どもを安心して生み育てることができるよう社会全体で子育てを支援していくことが必要です。子どもが健やかに成長し、社会のさまざまな分野で活躍できるよう、一人ひとりの個性を大切にしながら、年齢や発達段階に応じた育ちや学びやさまざまな体験ができる環境づくりをすすめていくことが必要です。そして、若者たちが自立し主体的に活動していける環境づくりも大切です。

人権と絆きずなが大切にされるまち、誰もが不安なく自立して過ごせるまち、一人ひとりがいきいきと自分らしく生活できるまちをめざします。

取り巻く状況

- 出生数の減少などによる人口減少
- 高齢者人口の大幅な増加
- 価値観・ライフスタイルの多様化
- 人と人とのつながりの希薄化

めざすまちの姿

人権と絆が
大切にされるまち

子ども、若者、女性や
高齢者、障害者など
誰もが不安なく
自立して過ごせるまち

一人ひとりが
いきいきと自分らしく
生活できるまち

人権・生きがい

医療・介護・
自立支援

高齢者の活躍

生涯学習・
スポーツ振興

子どもの育ちや
学び

子育て支援

若者の自立支援

就労支援

実現に向けた施策

- 1 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
- 2 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 3 安心して介護を受けられるよう支援します
- 4 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します
- 5 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します
- 6 地域住民が互いに助けあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりをすすめます
- 7 安心して子どもを産み育てられる環境をつくりまます
- 8 子どもの健やかな育ちと若者の自立を支える環境をつくりまます
- 9 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います
- 10 子どもの個性を大切に、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます
- 11 誰もが意欲を持って働けるよう、就労支援をすすめます
- 12 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します
- 13 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくりまます
- 14 男女平等参画を総合的にすすめます

都市像2 災害に強く安全に暮らせるまち

安全に、不安なく暮らすことは誰もが求めることであり、命や財産を守ることは最も優先されるべきことです。伊勢湾台風や東海豪雨など、過去の大災害を教訓にした備えや、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震への対策が必要です。

震災対策や風水害対策においては、防災のみならず、被害を最小限にする減災、発災後の迅速な復旧・復興を見据えたまちづくりが重要です。行政が「公助」の役割を引き続き果たしていくとともに、自分の身はまず自分で守るといった「自助」や、地域の人が支えあって被害を少なくしていく「共助」を組み合わせ、平時から防災力を高めていくことが求められます。このため、災害時の火災や救助・救急要請に対応するための消防力の向上など、災害から市民を守る体制が必要です。また、平時からの意識啓発により市民一人ひとりの自助力を高め、地域においては助け合いや防災コミュニティなどの防災機能を充実させることが大切です。

自然災害以外にも安全を脅かすものとして火災、犯罪や交通事故などがあります。火災、犯罪や交通事故対策は、未然の防止が重要であり、公共空間の整備などのハード対策と、地域と連携した啓発活動などのソフト対策との両面から取り組むことが必要です。また、年々増加する救急需要に対して的確に対応していくことも大切です。さらには、衛生的な環境の確保や水道水の安定供給、食の安全・安心の確保等に引き続き取り組み、市民の安全な生活を守っていく必要があります。

災害に強いまち、犯罪や事故が起りにくいまち、地域が一体になって安全確保に取り組むまちをめざします。

取り巻く状況

- 南海トラフ巨大地震への不安
- 豪雨災害への不安
- 火災・犯罪・交通事故などへの不安
- 安全な市民生活への要望

めざすまちの姿

地震や豪雨など
災害に強いまち

犯罪や事故が
起こりにくいまち

地域が一体になって
安全確保に
取り組むまち

過去の教訓を
生かした備え

防災・減災

復旧・復興

消防力の向上

自助・共助・公助に
よる地域防災力向上

火災予防・犯罪・
交通事故防止

水・食の安全

実現に向けた施策

- 15 災害に強いまちづくりをすすめます
- 16 防災・減災対策をすすめるとともに、地域防災力の向上を支援します
- 17 災害時に市民の安全を守る体制の強化をすすめます
- 18 犯罪や交通事故のない地域づくりにつとめます
- 19 衛生的な環境の確保につとめます
- 20 安全でおいしい水を安定供給します
- 21 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

都市像3 快適な都市環境と自然が調和するまち

名古屋には多くの方が暮らしており、大都市としてふさわしい環境づくりが必要です。道路や公園、交通網などの都市基盤の充実、私たちを取り囲む空気や水が良好に保たれた衛生的で暮らしやすい居住環境の確保により、安全で利便性の高い、快適な都市環境の実現が求められます。

その一方で名古屋には公園や街路樹、樹林地、農地など、身近に感じ、ふれあうことができる緑があります。こうした自然は人びとの心にやすらぎをもたらし、日々の生活の満足感を高めるほか都市環境の改善に大きな役割を果たすものです。また生物の多様性や健全な水循環といった本来あるべき環境を取り戻すため、緑地の保全や創出など、人と自然が共生できるまちづくりが求められます。

本市ではこれまでも快適な都市環境づくりをすすめてきましたが、都市化により緑が減少傾向にあるなど、自然が失われつつあるという事実もあります。今後は、都市機能の適切な配置や連携、低炭素で循環型の社会の推進、エネルギーの効率的な利用・供給の促進などにより、市民が快適な暮らしを実感できるようなまちづくりとあわせて、自然の保全をはかることが求められます。快適な都市環境と自然を調和させながら、暮らしやすい環境を将来にわたって引き継いでいくことが大切です。

快適な都市環境の中で気持ちよく暮らせるまち、自然が身近に感じられるようなおいのあるまち、そして都市と自然が調和する心やすらぐまちをめざします。

取り巻く状況

- 大都市としてふさわしい環境づくりが必要
- 環境の持続可能性への懸念
- 都市化の進展による環境への影響
- 都市化による緑の減少傾向

めざすまちの姿

快適な都市環境の
中で気持ちよく
暮らせるまち

都市基盤の充実

暮らしやすい
居住環境の確保

自然が身近に
感じられる
うるおいのあるまち

緑地の保全・創出

生物多様性の保全

都市と自然が調和する
心がやすらぐまち

都市機能の適切な
配置・連携

低炭素・循環型社会

実現に向けた施策

- 22 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します
- 23 身近な自然や農にふれあう環境をつくれます
- 24 公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくりをすすめます
- 25 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します
- 26 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します
- 27 バリアフリーのまちづくりをすすめます
- 28 良質な住まいづくりをすすめます
- 29 市民・事業者の環境に配慮した活動を促します
- 30 低炭素社会づくりをすすめます
- 31 3Rを通じた循環型社会づくりをすすめます

都市像4 魅力と活力にあふれるまち

名古屋は日本の中央に位置する交通の要衝であり、名古屋城の城下町として発展してきました。熱田神宮や三英傑、尾張徳川家に代表される歴史や文化は、名古屋の魅力や活力の礎となっています。ものづくり産業が盛んな名古屋大都市圏の中心都市として商業・業務機能が集積し、名古屋駅や栄といった都心部を中心ににぎわいのあるまちが形成されています。また大都市でありながら空間的なゆとり、時間的なゆとりが感じられて住みやすいことも、名古屋の大きな魅力となっています。

グローバル化の進展や、平成 39（2027）年に予定されているリニア中央新幹線の開業により、今後、人々の交流が活発になることが予測されます。そうした中で歴史、文化、芸術、景観などさまざまな面で個性と魅力を高めるとともに、地域の食やイベント、港・水辺におけるにぎわいづくりなどによって市民が誇りを持てる都市として発展を続けていくことが求められます。そして、こうした魅力を広く発信することで多様な人々の交流を促し、若い世代の元気な活動を支え、国際的にも開かれたにぎわいのあるまちづくりが求められます。

また、産業や経済は都市の活力の源になります。大都市ならではの商業やサービス業による活性化に加え、地域産業の振興や次世代産業の創出・育成により、活気あるまちづくりが求められます。

魅力と活力にあふれるまちとすることで、住みたくなるまち、行きたくなるまち、そして市民が誇りに思えるまちをめざします。

取り巻く状況

- リニア中央新幹線の開業
- 企業の海外進出や多国籍化
- 国境を越えた都市間競争
- 空間的・時間的にゆとりがあり住みやすい

めざすまちの姿

魅力と活力にあふれ、
住みたくなるまち

都市魅力向上

都市魅力の発信

魅力と活力にあふれ、
行きたくなるまち

若者の支援

国際交流

市民が誇りに
思えるまち

商業振興

産業振興

実現に向けた施策

- 32 世界の主要都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます
- 33 国際的に開かれたまちづくりをすすめます
- 34 若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります
- 35 歴史・文化に根ざした魅力を大切にします
- 36 港・水辺の魅力向上をはかります
- 37 魅力的な都市景観の形成をすすめます
- 38 観光・コンベンションの振興と情報発信により交流を促します
- 39 地域の産業を育成・支援します
- 40 次世代産業を育成・支援します

(2) 将来の都市構造

●都市構造の考え方

グローバル化が進展していく中で人的交流を拡大させるためには、名古屋大都市圏の中心都市として、国際的・広域的な交流が促進されるよう、都心機能や交流機能を高める必要があります。また、都市活動がもたらす環境負荷を抑制するとともに、道路などの都市基盤や都市施設等の効率的な維持管理ができる都市構造が求められます。あわせて、増加する高齢者にとっても安心して暮らせるような、できるだけ自動車に頼らず歩いて暮らせる生活圏を形成しなければなりません。

そのために、駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業・業務・住宅・サービス・文化等の多様な都市機能が適切に配置・連携されており、さらに景観・歴史・環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされている都市構造である「集約連携型都市構造」の実現をめざします。

●都市構造のゾーニング

集約連携型都市構造の実現に向けて、市内の駅を中心におおむね半径 800m 圏を基本とするゾーンを「駅そば生活圏」と位置づけ、駅そばまちづくりを中心としたさまざまな取り組みをすすめます。

土地利用をはじめとする本市の特性をふまえ、土地利用のゾーンとして「都心域」「市街域」「港・臨海域」を、環境のゾーンとして「環境軸（緑と水の回廊ゾーン）」を、駅を中心とするゾーンとして「駅そば生活圏」をそれぞれ設定し、これらを重ね合わせたものをめざすべき都市構造のゾーニングとします。

① 土地利用のゾーン

「都心域」

おおむね出来町通、JR 中央線・東海道線で囲まれた区域（都心部含む）で、金山、千種などを含む区域

「市街域」

市街化区域のうち都心域および港・臨海域を除く区域

「港・臨海域」

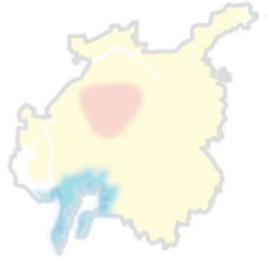
おおむね国道 23 号および名鉄常滑線で囲まれている区域

② 環境のゾーン「環境軸（緑と水の回廊ゾーン）」

現状の主な河川・公園・緑地等をつなぐ帯状のエリア

③ 駅を中心とするゾーン「駅そば生活圏」

駅からおおむね 800m の圏域に、地下鉄の環状線で囲まれる部分を含めたエリア



都心域、市街域、港・臨海域



環境軸（緑と水の回廊ゾーン）



駅そば生活圏

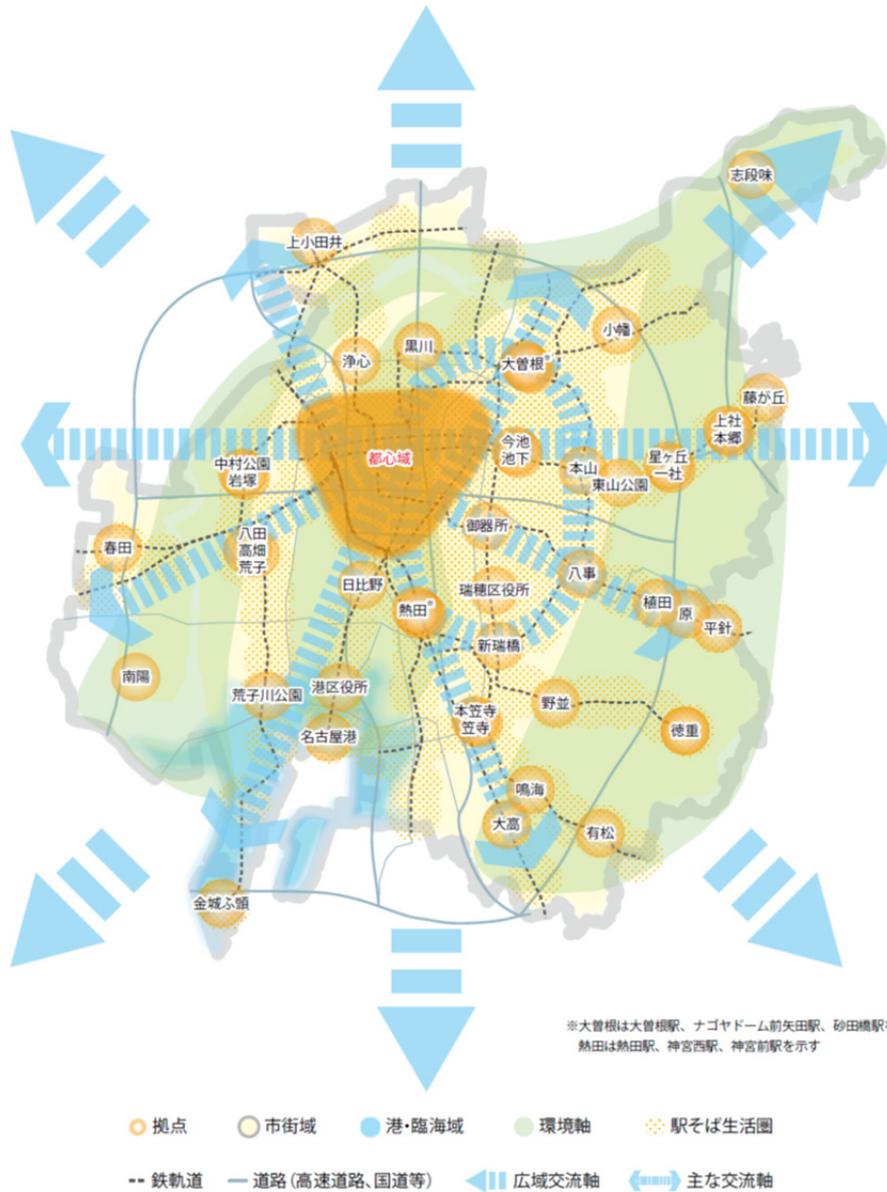
●実現に向けた取り組み

駅そば生活圏においては、都市機能のさらなる強化と居住機能の充実をはかります。その効率的・効果的な推進のために、駅そば生活圏等に拠点を設定し、地域特性や地域資源の活用により拠点性の強化をすすめることにより、駅そば生活圏等全体の活性度を高めます。

また、大規模な災害に備え、防災性の高い都市構造の構築をすすめるとともに、将来的な人口減少により懸念される空地・空家の増加などと、それにとまなう地域環境の悪化や都市経営の非効率化に対して、適切な対応策の検討をすすめます。

●将来都市構想図

「ゾーニング」とこれら取り組みをふまえた将来都市構造図を示します。



将来都市構造図

3 重点戦略

「まちづくりの方針」に基づいて、重点的に取り組むべき**戦略**を示します。また、戦略を推進していくために、IV章の「都市像の実現に向けた施策・事業」に掲載した事業の中から、5年間の計画期間に特に優先的に取り組むものを示します。

戦略1 子育て世代に選ばれるまちをつくとともに、地域の活力を高めます

人口構造の変化による影響を少しでも抑えるため、若い世代や、子育て世代の住まいの地として、選ばれるまちづくりを最優先にすすめます。また元気な高齢者を増やし、地域における助け合いの仕組みづくりをすすめることで、地域の活力を高めていきます。

- ① 出産や育児の不安感・負担感を軽減するなど、若い世代や子育て世代にとって、住みやすいまちづくりをすすめるとともに、教育の質を高めるなど、将来を支える人材を育てていきます。また、虐待やいじめなどを防止するための対策を充実し、子どもが健やかに成長できる環境を整えます。さらに、若い世代がさまざまな場面で元気に活躍できる環境づくりや、女性が社会で積極的に活躍できる環境づくりをすすめていきます。
- ② 健康な高齢者を増やして、健康寿命を延ばしていくとともに、多くの元気な高齢者が豊富な経験を活かせるような活躍の場を創出し、社会の支え手を増やしていきます。
- ③ 地域における助け合いの仕組みづくりをすすめ、子育て中の親、高齢者や障害者などが孤立することがないようにしていきます。また、支援を必要とする人へのサービスの新たな担い手として、地域の多様な主体が活躍できるよう支援していきます。

重点戦略を推進する取り組み

安心して
子育てできる
環境づくり

多様化する子育て世代のニーズに応えるため、妊娠期から出産・育児、子ども・若者の自立まで、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。また、子ども一人ひとりの個性を大切に、児童・生徒が安心していきいきと学校で過ごすことができる環境を整えます。

保育所入所待機児童対策
なごや子ども応援委員会の設置
子ども・若者の自立支援



助け合いながら
暮らせる
地域づくり

コミュニティ機能の低下によって引き起こされる孤立化など、地域の問題を解決するため、行政だけでなく、地域住民、NPO、大学等が連携・協力して取り組む地域での体制づくりをすすめます。また、多くの元気な高齢者が豊富な経験を活かせるような活躍の場を創出し、社会の支え手として活躍できるよう支援していきます。

ナゴヤ版 地域包括ケアシステムの実現

〔地域と育む未来医療人「なごやかモデル」事業
在宅医療・介護連携推進事業
地域力の再生による生活支援推進事業〕

子ども青少年「すこやかなごや」ひとづくり・まちづくり事業



戦略2 市民・企業・行政の総力で 大規模災害へ備えます

南海トラフ巨大地震などの大規模な災害が発生すると、行政の力だけでは十分な対応はできません。そのため、市民・企業・行政の総力を結集して、災害による被害を出さないようにするための防災と、被害を最小限に抑えるための減災をすすめることが大切です。市民一人ひとりが自分や家族の命を守る「自助」、地域における助け合いで守る「共助」、そして行政が担う「公助」により、防災力を総合的に高めていきます。

- ① 防災教育や意識啓発により防災意識を高め、市民や企業などとともに建築物の耐震対策や日常的な備えをはじめとした平時の取り組みをすすめます。また、各種団体等との協力・連携に向けた体制づくりをすすめていきます。
- ② 災害発生時の円滑な避難・救助活動のため、避難所運営などの避難体制や災害救助物資などの防災備蓄体制の整備を推進するとともに、高齢者や障害者などの要援護者対策や都心部の帰宅困難者対策をすすめていきます。
- ③ 被災後の早期復旧をはかるため、市民生活や経済活動に関わるライフラインなどの都市基盤や災害時の活動拠点となる施設などの耐震対策をすすめていきます。

重点戦略を推進する取り組み

自ら備え 自ら守る 自助力の向上

市民・企業に対して大規模災害に対する意識啓発を行い、適切な避難行動のガイドラインを示すとともに、防災教育を充実させ、防災対策の促進や適切な避難行動の普及を幅広い世代に対してはたらきかけることで、市全体の自助力を向上させます。

市民および事業所の自助力向上の促進
学校における防災教育
民間建築物の耐震化



みんなで 助け合う地域 コミュニティの 醸成

地域の特性に応じた避難行動の検討・支援や、災害時に援護が必要な人の安否確認および避難誘導などを行う助け合いの仕組みづくりをすすめるとともに、避難所の開設・運営を効率的にすすめることにより、みんなで助け合うコミュニティづくりをすすめます。

助け合いの仕組みづくりの推進
避難所開設・運営訓練の充実
震災避難行動ガイドラインの策定・支援
帰宅困難者対策の推進



都市防災機能 強化による きょうじん 強靱な名古屋の 創出

大規模災害に備え、被害を未然に防ぎ、また被害の最小化をはかるため、他の施策の指針となる計画を策定します。

また、都市基盤施設の耐震化や、関係行政機関とともに基幹となる広域防災拠点の整備検討など、災害時における被害を最小化し、圏域の早期復旧・復興もリードできる安定的な経済・社会活動の確保をはかります。

国土強靱化地域計画の策定
耐震対策（緊急輸送道路の橋りょう、地下鉄構造物、河川堤防）
名古屋港の防災機能強化
災害時の情報伝達の充実



橋りょうの耐震補強の例

戦略3 国際的な都市間競争を勝ち抜く、 大きく強い名古屋をつくります

東京－名古屋間の移動時間が短縮されることにより、大きな新しい交流圏が形成されると考えられます。本市が大きな新しい交流圏の中で発展を続けていくためには、首都圏のバックアップ機能など新たな役割を担えるような、大きく強い都市をめざしていく必要があります。このため本市だけでなく、名古屋大都市圏全体の市民・企業など多様な主体で連携をすすめていきます。また、本市を核とした自治体間の連携基盤を強化し、圏域の成長の方向性を共有するとともに、広域的な取り組みを積極的に展開していきます。さらに、集積する産業や商業などの強みを強化することで、圏域の中心都市としての重要性を高めていきます。

- ① リニア中央新幹線の開業後は、東京－名古屋間の移動時間短縮効果を圏域で受けられるよう、交通ネットワークを強化していきます。また、名古屋駅周辺地区から栄地区にかけての都心部の都市機能を強化するとともに、回遊性を高めていきます。
- ② 名古屋に行ってみたいと思わせるような都市の魅力を高め、文化、観光や産業における人的交流を拡大させることで圏域の活力向上につなげていきます。
- ③ 圏域の強みである次世代産業を含めたものづくり産業のさらなる振興のため、当地域の産業集積を活かして国内外からの企業誘致を推進し、本社・本店機能の進出支援や高い能力を有する産業人材の呼び込みや育成をすすめるとともに、ものづくり産業を支える商業・サービス業などの集積により、圏域の中核都市として産業交流の促進をはかり、圏域全体の産業競争力を高めていきます。

重点戦略を推進する取り組み

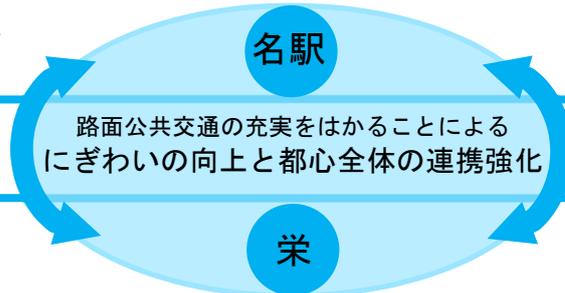


リニア中央新幹線
開業を見据えた
都心部の魅力づくり



ターミナル機能の強化や象徴的な都市空間の形成をはかり、国際的・広域的な拠点として、「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ」をめざします。

リニア中央新幹線開業を見据えた名古屋駅周辺のまちづくりの推進



都心のシンボル空間の形成をめざして、久屋大通公園などの公共空間の再生、民間再開発の促進、^{かいいわい}界限性の充実による魅力にあふれたまちづくりをすすめます。

栄地区まちづくりプロジェクトの推進

「また来たい」
ナゴヤの創出と
圏域の活性化

名古屋らしい魅力を創出し、魅力を国内外に発信するとともに、観光案内などを強化しておもてなしを充実します。

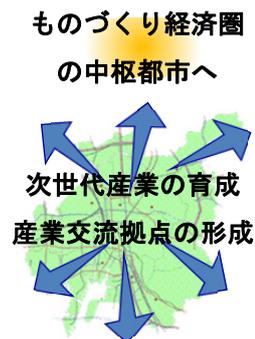
名古屋城の整備、東山動植物園の再生、金城ふ頭の開発、観光案内の充実・Wi-Fiの整備、観光プロモーション・なごやめしブランドの推進、コンベンション等MICEの誘致推進



ものづくり経済圏
の中核都市
ナゴヤの実現

日本の真ん中という地の利や、ものづくり産業の集積を活かし、次世代産業の育成や、国内有数の産業交流拠点の形成をすすめます。

戦略的産業振興施策の推進
航空宇宙産業新規参入・販路拡大支援事業
医療・福祉産業への参入促進
次世代産業見本市・展示会の開催



4 市政運営の取り組み

「めざす 4 つの都市像」を実現するために必要な、**市政運営の取り組み**を示します。

(1) 市民主体の市政運営

●市民目線に立った行政

市政運営においては人権尊重の理念を柱に据え、人を大切にするという視点が重要です。また、サービスの受け手である市民の目線に立って、さまざまな市民ニーズに公平かつ的確に対応することが求められます。

そのために、ソーシャルメディア*などの新たな媒体も活用しながら、市民に対してわかりやすく情報を提供し、多様な市民の意見を市政に反映する機会を設けることなどにより、市民の参画を促し、市民との相互理解のもとで市政を推進していきます。

●多様な主体と行政の連携

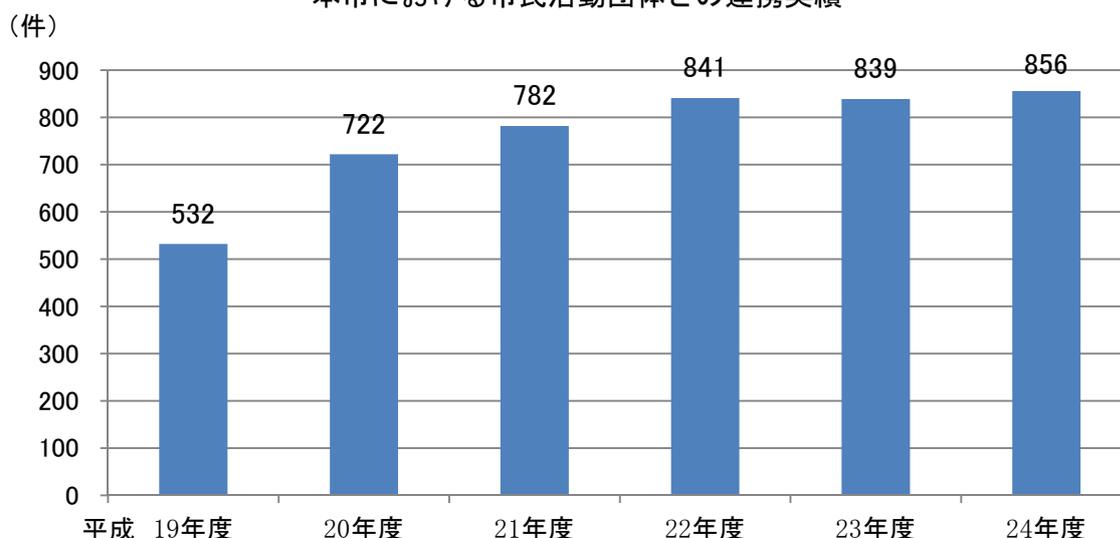
近年、行政のみでは対応が困難な課題が増加しています。これらの課題に対応し、魅力あるまち、住みやすいまちをつくっていくには、地域の課題を最もよく知る地域住民、地域団体や NPO など、多様な主体が公共サービスや地域づくりの新たな担い手として能力を発揮することが必要です。

そのため、市民の参加をさらに促進するとともに、これらの団体が自主的・自立的に活動できるよう支援し、地域主体のまちづくりをすすめます。また、課題解決に向けた行政等との連携を推進していきます。

また、市立大学をはじめ、地域の課題に目を向けて教育・研究・社会貢献をすすめる大学や企業との連携により、地域の課題解決に向けた取り組みをすすめていきます。

ソーシャルメディア：ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア

本市における市民活動団体との連携実績



●地域に密着した行政

市民に最も身近な行政機関として、区役所には、地域活動を総合的・横断的に支える役割が求められています。そのため、市民に信頼される地域の総合行政機関をめざし、関係機関とも連携しながら、区役所が自主性・主体性を発揮し、特色や独自性を活かして地域の課題に取り組んでいきます。

また、地域の中での生きがいや充足感につながるような多様な学びの場の創出や地域住民同士のつながりを深めることなどにより、社会の一員としての地域づくりの担い手の育成につながるような取り組みをすすめます。

●市政運営を担う職員の育成

市民主体の市政運営を行っていくうえで、職員には、常に市民の視点に立って考え、市民から信頼されることが求められます。そのためには、積極的に市民の声に耳を傾け、対話することなどを通じて、市民の思いに応える姿勢を持つことが大切です。

また、市政を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、限られた財源や人員の中で市民の期待に応えていくためには、職員一人ひとりがその能力を最大限発揮するとともに、不断の能力向上につとめることが不可欠です。

組織全体で職員の能力開発に取り組み、市民から信頼され、広い視野と熱意を持って名古屋の将来を築いていくことができる職員を育成していきます。

(2) 将来を見据えた市政運営

●行政改革の取り組み

行政改革の方針

地方公共団体は常に組織および運営の合理化につとめ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければなりません。限られた人員や財源を一層有効かつ効率的に活用する必要があることから、不断の行政改革をすすめます。

行政改革をすすめるにあたっては、まず、内部管理などの市民生活に影響をおよぼさない見直しに取り組みます。

市民生活に影響を与えると考えられる見直しについては、社会環境の変化や価値観・ライフスタイルの多様化により市民ニーズが多様化していることをふまえ、限られた人員・財源を施策の推進に効果が薄いものから、より効果の高いものに振り向けることにより、全体として市民サービスを確保する考えのもと取り組みます。

あわせて、公的関与のあり方に関する見直しについては、民間が公を担う場面が拡大していることをふまえ、民でできることは民に委ねることを基本とした考えで取り組みます。

事業の見直しの基本的な視点

施策の推進手段である事業について、予算や組織定員など限られた行政資源を一層有効かつ効率的に活用できるように、見直しをすすめる際に重視すべき視点を下記に掲げます。

また、毎年度の予算編成や行政評価に活用するため、この基本的な視点をふまえて、事務事業の見直しの方向性と視点を作成します。

① 施策実現への効果

受益者の利害にとらわれず、施策実現の効果やそれに要する費用といった観点から点検し、効果が薄いものは見直し、より効果の高いものに振り向けます。

② 官民の適切な役割分担

これまで行政が担ってきた分野であっても、行政が引き続きサービスを担うべきか否か検討し、民間と行政の役割分担の観点から、行政の関与は必要最小限とし、関与の必要性がない場合には、民営化等を検討するという観点

から点検します。

③ 民間活力の積極的な導入

行政の関与が必要な場合であっても、公的関与の度合いが小さいものについては、サービスの提供主体は民間活力を積極的に導入し、民間委託等を検討するという観点から点検します。

④ 持続可能な制度への転換

行政が引き続きサービスを行う場合であっても、将来にわたってサービスが維持できる持続可能な制度への転換をはかるため、適正なサービス水準や受益者負担等の観点から点検します。

行政改革の取り組み

行政改革の方針および事業の見直しの基本的な視点に基づき、計画期間中においても、次の事項をはじめとした取り組みを推進します。

① 行政評価

限られた人員・財源の有効かつ効率的な活用をはかるために、PDCA マネジメントサイクルに基づく事業執行管理の重要なツールとして、行政評価を実施していきます。

② 定員管理

組織の簡素化・効率化や委託化・嘱託化などにより計画的に定員の見直しをすすめるとともに、必要度・重要度の高い事務事業に重点的に職員を配置することにより、適正な定員管理につとめます。

③ 外郭団体

必要最小限の財政的・人的関与となるよう必要な見直しをすすめるとともに、自主的・自立的な経営改善を促進していきます。

④ 公の施設

設置意義の薄れた施設については、休廃止・民営化などの見直しに取り組むとともに、直営施設については、指定管理者制度の導入を推進するなど民間活力の活用などにより、効率的・効果的な運営につとめます。

⑤ 歳入の確保

不用土地等について積極的に売却をすすめるとともに、未利用スペースの貸付等による貸付料収入の確保や広告掲出による広告料の確保等に取り組むなど、民間の視点・提案を取り入れた手法による歳入の確保につとめます。

●今後の財政運営

本市の財政状況

歳入の状況

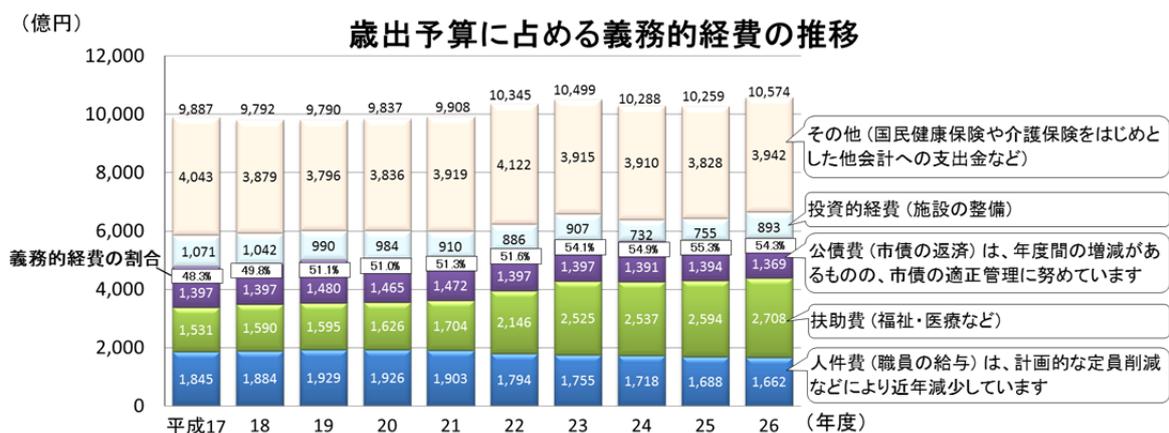
歳入の中心である市税は、平成 20 年度予算の 5,289 億円をピークに、景気の落ち込みや市民税減税の実施などにより減少傾向にありましたが、平成 26 年度予算は、企業収益の改善などにより前年度に引き続き増収となり、前年度に比べて 120 億円増加しました。

また市債は、平成 26 年度において、地方交付税の肩代わりである臨時財政対策債が減少した（平成 25 年度は 380 億円、平成 26 年度は 350 億円）ものの、建設事業の増加などにより全体で前年度に比べ 64 億円増加しました。



歳出の状況

平成 26 年度予算では、義務的経費*の額が 5,739 億円となり、過去最高となりました。なかでも、生活保護費や高齢者・子育て家庭への支援などの支出である扶助費が大幅に増加しており、平成 26 年度の扶助費の予算は平成 17 年度に比べて約 1.8 倍になっています。

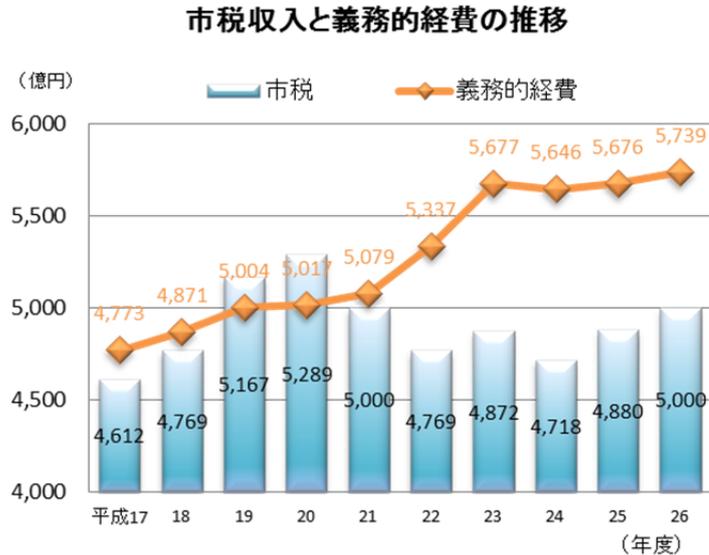


義務的経費：人件費・扶助費・公債費の合計で、支出が義務付けられていて、削減することが難しい経費です。この割合が高いほど、自由に使えるお金が少ない財政状況ということになります。

市税収入と義務的経費の推移

市税収入の伸びと歳出の義務的経費の伸びを比較してみました。

市税は大幅な伸びが期待できない一方、義務的経費は高齢者人口の増加などにより、今後も増加が見込まれます。



今後の課題

本市の財政状況は義務的経費の額が過去最高となり、また経常収支比率[※]（平成24年度決算）が99.8%となるなど、極めて硬直的な財政構造となっています。これは、市税を中心とした一般財源がほぼ横ばいで推移する中、生活保護費、障害者自立支援給付費、民間保育所措置委託費などの扶助費や医療、介護にかかる会計である国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計への繰出金など、少子化・高齢化等の要因により社会保障関係経費が増加していることによるものです。

こうした状況の中、本市を取り巻く喫緊の課題に対応するため、これまでも行財政改革に取り組み、財源の確保につとめてきたところですが、今後も、施策の推進に効果の薄い事業は見直し、より効果の高い事業に振り向けるなどの行財政改革に、積極的に取り組まなければなりません。

特に、歳出の増または歳入の減をとまなう新規・拡充施策を実施する際には、原則として、既存事務事業の廃止・見直しや歳入の確保をはかるなどの行財政改革により、必要となる財源を確保する必要があります。

[※]経常収支比率：市税を中心とした経常的に収入される一般財源が、人件費や扶助費などの経常的な経費にどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を判断する指標

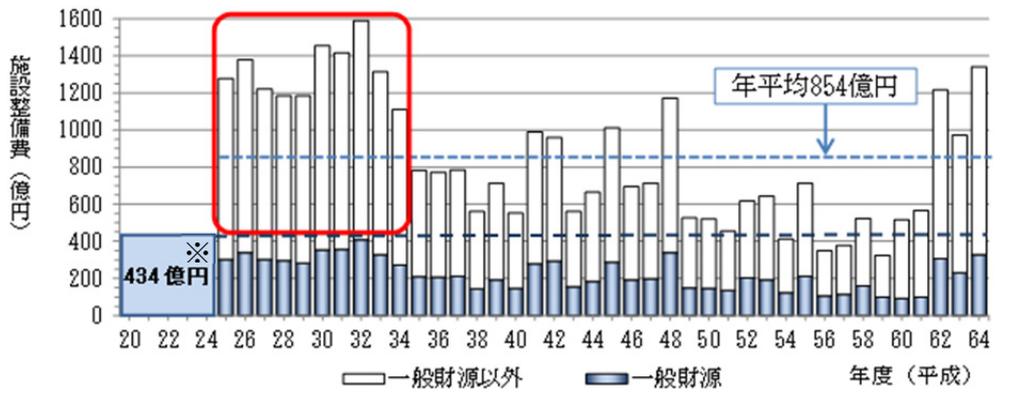
●アセットマネジメントの推進

本市の所有する市営住宅、学校などの建築物や道路、橋りょうなどの公共施設は、その多くが昭和30年代から60年代を中心に建設が行われ、老朽化がすすんでおり、今後一斉に更新時期を迎えることから大きな財政負担が予想されます。

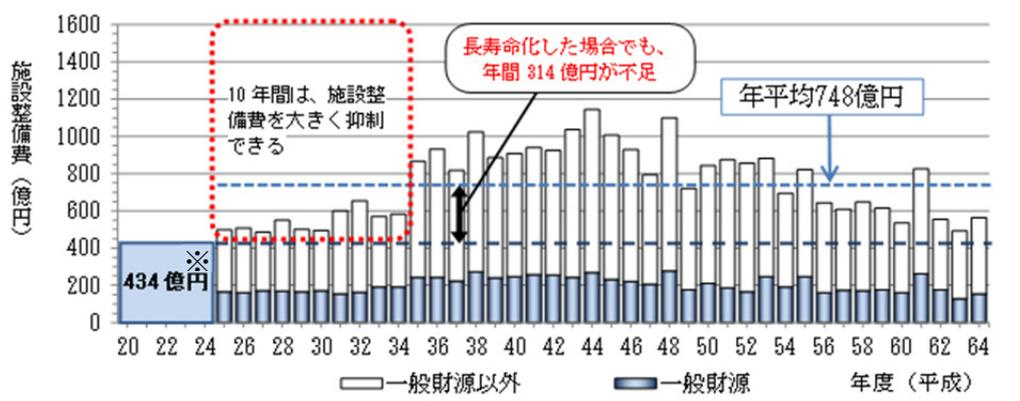
このため、公共施設の計画的・効率的な維持管理や改修などによる長寿命化を行うことにより、経費の抑制と平準化をはかるとともに、施設の集約化、保有資産の有効活用に取り組みます。また今後の人口減少社会を見据え、将来需要の適切な見通しのもと、施設の廃止・縮小を含めて保有資産量の適正化に取り組みます。

市設建築物の将来の施設整備費

【築40年で改築した場合】



【長寿命化した場合】



※平成20～24年度実績値平均

5 名古屋大都市圏の成長と新たな大都市制度のあり方

「めざす4つの都市像」の実現に向けて、圏域の中心都市として、市域を越えた、より広域的な視点に立ち、名古屋大都市圏全体の成長の方向性を示していくことが求められます。また、行政サービスのさらなる充実に加え、圏域全体の成長にも寄与するような大都市制度のあり方を考えていく必要があります。ここでは、**圏域全体の成長に向けたビジョン**と**新たな大都市制度の実現に向けた取り組み**を示します。

(1) 圏域全体の成長に向けたビジョン

●名古屋大都市圏の位置づけ

名古屋大都市圏は、各方面にわたる陸・海・空の広域交通ネットワークの結節点であるとともに、日本随一のものづくりの産業集積地です。

また、平成39(2027)年度にはリニア中央新幹線の開業が予定されており、その開業効果と圏域の持つ多様な個性・ポテンシャルを最大限活用することで、日本の世界における相対的地位を押し上げる役割を担う圏域です。

その範囲は、本市を中心として主に東西に広がる産業圏や南北に広がる観光圏、流域全体で総合的な利用と保全、機能向上をはかる伊勢湾流域圏、他の大都市圏も含めた広域的なネットワークの構築が必要な防災圏など、分野ごとに柔軟に圏域をとらえ、圏域全体での成長をめざして、多様な関係主体が連携・協働により一体的に取り組みをすすめる必要があります。

名古屋大都市圏は日本の要～Greater Nagoya, the Keystone of Japan～



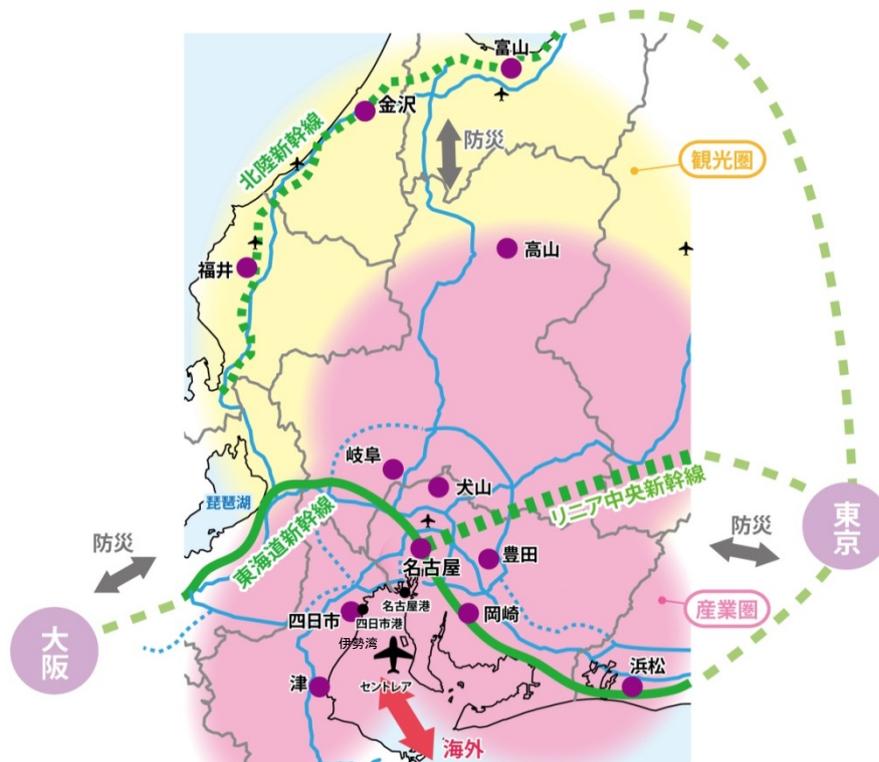
●名古屋大都市圏がめざすべき姿

名古屋大都市圏の範囲は、従来の距離的な範囲ではなく、その地域特性、例えば、主に東西に広がる産業圏や、主に南北に広がる観光圏、木曾三川から伊勢湾にわたる伊勢湾流域圏、また、防災はネットワークの観点から他の大都市圏を含めた広域的な視点など、分野ごとに柔軟にとらえる必要があります。

そして、圏域を取り巻く状況は、少子化・高齢化による生産年齢人口の減少、グローバル化の進展による国際的な都市間競争の激化や巨大災害への危惧など厳しい状況にあります。今後の圏域の持続的な成長に向けて、本市の果たすべき役割は大きいものの、当圏域には多様な地域特性、地域資源があり、多様な関係主体と互いに補完し、緊密に連携する関係が不可欠であり、圏域で一体となって取り巻く状況に対応しなくてはなりません。

圏域の構造やポテンシャルの把握・分析から、「産業」、「交流」、「まちづくり」、「防災・減災」の4つの分野における取り組みの強化や促進をはかり、名古屋大都市圏での成長、ひいては日本全体の成長につなげていくことが求められます。

名古屋大都市圏の範囲イメージ



●成長への4つの方向性

4つの分野ごとに、求められる成長の方向性を示します。

【産業分野】

自動車産業を中心とした産業構造から、産業の裾野を広げていき、将来を担う多様な産業が継続的に生まれ、成長していく、「ものづくりマザー機能を備えた多様な産業クラスターの形成」が求められます。そのために、ものづくり技術を応用・活用した次世代産業の振興・育成やものづくりに新たな価値を付加するクリエイティブ産業の創出に取り組む必要があります。

ものづくりマザー機能を備えた多様な産業クラスターの形成

成長に必要な
観 点

- ・次世代産業の振興・育成
- ・クリエイティブ産業の創出

【交流分野】

リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅のゲートウェイ機能の強化や、圏域内の高速道路、鉄道、港、空港を中心とした広域交通ネットワーク相互のアクセス性の向上など、「国内外のヒト・モノを結ぶ交流拠点の形成」が求められます。そのために、新たに圏域の顔となる名古屋駅のスーパーターミナル化や国際ゲートウェイ機能を活かしたアジアの交流拠点の形成に取り組む必要があります。

国内外のヒト・モノを結ぶ交流拠点の形成

成長に必要な
観 点

- ・名古屋駅のスーパーターミナル化
- ・アジアの交流拠点の形成

【まちづくり分野】

仕事のオン・オフを問わず魅力あるライフスタイルを創造し、便利で快適な都市生活を実現するとともに、圏域の多様な魅力を向上・交流・融合することで、「世界からヒトを惹きつける魅力的で住みやすい都市圏の形成」が求められます。そのために、独自のライフスタイルイメージの定着を狙うナゴヤブランドの確立や回遊性を高めるなど多彩な魅力をつなぐことによる都心の魅力向上に取り組む必要があります。

世界からヒトを惹きつける魅力的で住みやすい都市圏の形成

成長に必要な
観 点

- ・ ナゴヤブランドの確立
- ・ 都心の魅力向上

【防災・減災分野】

施設や公共インフラ、ライフラインの耐震化や老朽化対策、防災意識の啓発・教育や自治体間、企業、NPO などとの協力・連携の体制づくりなどハード・ソフト両面からの対策を講じることで、「防災・減災力を備えた強^{きょうじん}靱な都市圏の形成」が求められます。そのために、首都圏のバックアップ機能も担えるよう南海トラフ巨大地震に耐える強い圏域の形成や名古屋都心の防災性の向上に取り組む必要があります。

防災・減災力を備えた強^{きょうじん}靱な都市圏の形成

成長に必要な
観 点

- ・ 南海トラフ巨大地震に耐える強い圏域の形成
- ・ 名古屋都心の防災性の向上

(2) 新たな大都市制度の実現に向けた取り組み

本市は、市民に最も身近な基礎自治体として、質の高い行政サービスを提供するだけでなく、圏域の中心都市として、大都市特有の行政需要に的確に対応するとともに、圏域ひいては国全体の発展をけん引していくことが期待されています。

こうした役割を将来にわたり着実に果たしていくためには、都市の能力と役割に見合う権限・税財源を兼ね備えた、この圏域にふさわしい大都市制度を創設することが必要になります。

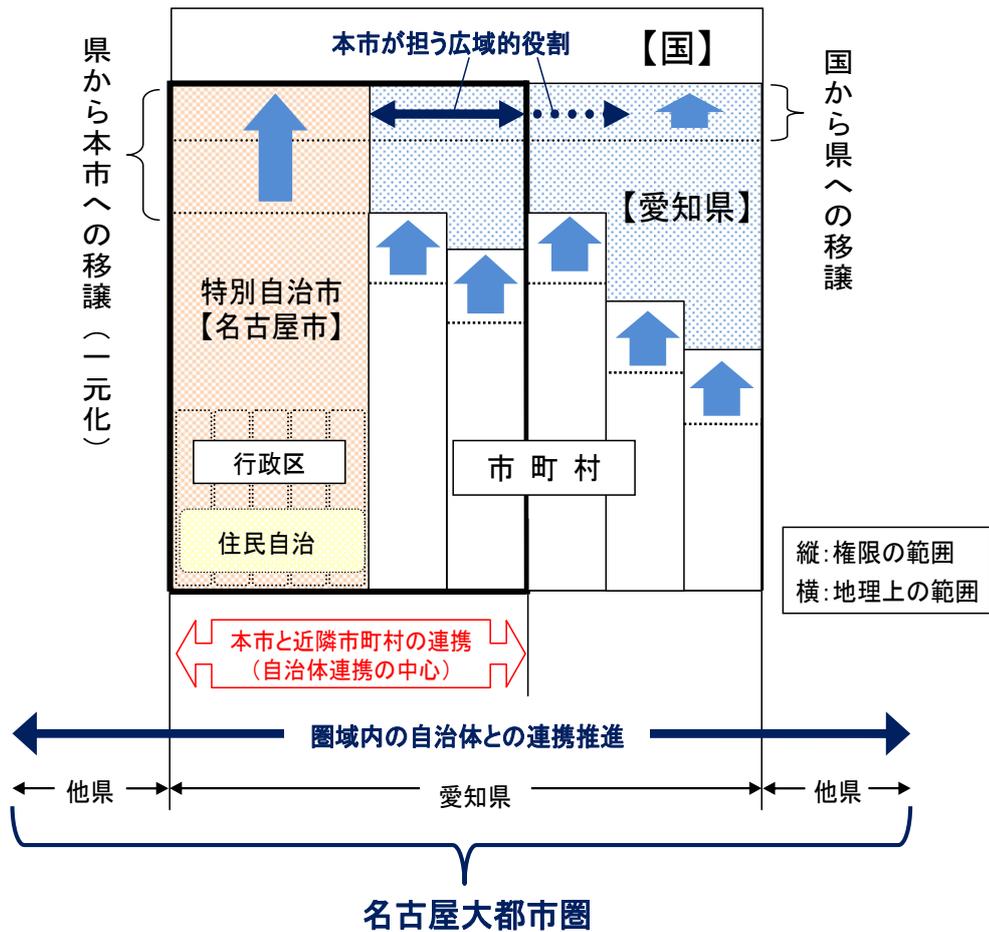
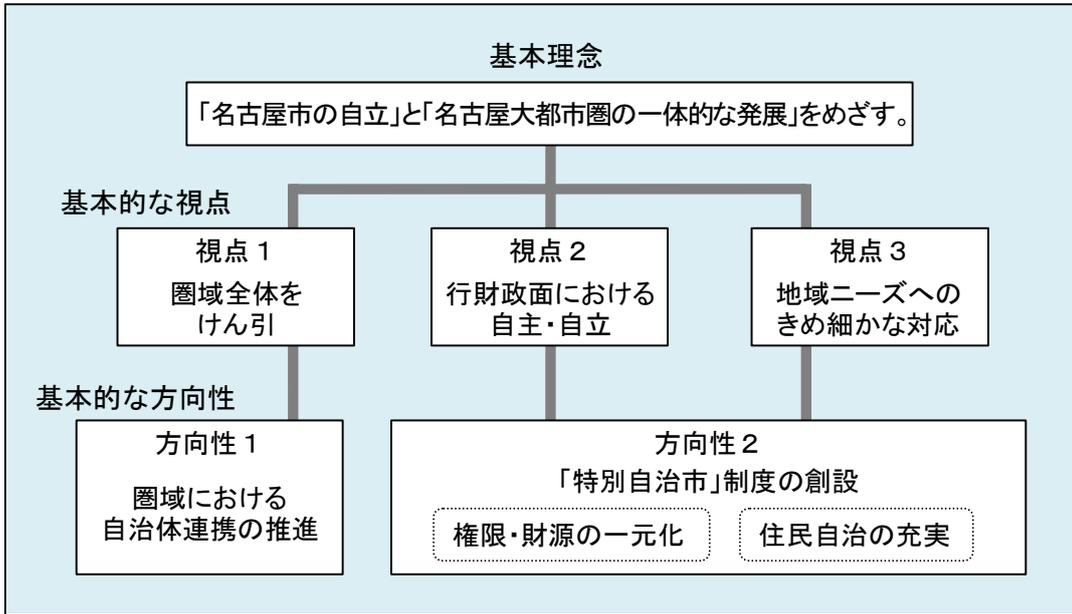
また、本市は、明治 22 (1889) 年の市制施行以来、木曾川をはじめとする木曾三川流域の豊かな自然の恵みを楽しむ中で、厚い産業集積と豊富な労働力、充実した社会資本に支えられて、めざましい成長と発展を遂げてきました。

こうした発展の歴史は、決して名古屋市のみで実現したものではなく、愛知県、近隣市町村をはじめとする圏域の自治体と相互に依存しあいながら、ともに手をたずさえて、圏域全体の発展に取り組んできたことによるものです。

こうした認識に立ち、本市がめざすべき大都市制度は、本市だけでなく、圏域全体の発展に寄与するものとする必要があります。

このような観点から、中長期的にめざすべき大都市制度として、「『名古屋市の自立』と『名古屋大都市圏の一体的な発展』をめざす。」との基本理念のもと、「圏域全体をけん引」、「行財政面における自主・自立」および「地域ニーズへのきめ細かな対応」の 3 つの視点を定めた上で、それらに基づく方向性として「圏域における自治体連携の推進」および「『特別自治市』制度の創設」を掲げ、その実現に向けた取り組みをすすめていきます。

名古屋市がめざす大都市制度の全体像



●圏域における自治体連携の推進

名古屋大都市圏は、市町村の境界を越えて市街地が連なるとともに、人口や高度な都市機能が集積し、経済・社会・文化の面で一体的な圏域を形成しています。圏域内では、多くの企業、人々が行政区域を越えて活動しているため、既存の行政区域にとらわれることなく、広域的な視点から圏域内の行政課題を考える必要性が高まっています。

こうした中で、圏域の自治体との連携を推進し、強い大都市圏の形成をめざします。特に、日常生活・都市活動において密接な関係にある近隣市町村とは、「広域的な運命共同体」との認識のもと、連携・協力関係をより一層強化し、圏域における自治体連携をリードします。



●「特別自治市」制度の創設

本市をはじめとする政令指定都市（政令で指定された人口 50 万人以上の市）は、現行制度上、大都市行政の合理的・能率的な執行と市民の福祉向上をはかるため、一般の市とは異なる特例が設けられていますが、事務配分が特例的・部分的にとどまり、また、税財源の措置が不十分であるなど、多くの課題を抱えています。

今後、より一層市民サービスの充実をはかるとともに、圏域ひいては国全体の発展をけん引していくためには、その潜在能力を最大限に活かす、抜本的な制度改革が求められます。

そのため、現行の政令指定都市制度に代わる新たな制度として、市域内において、地方が行うべき事務を大都市が一元的に担うことを基本とする「特別自治市」制度を創設します。

なお、現行制度においても、自主的・自立的な行財政運営が可能となるよう、国・県からの権限・税財源の移譲に向けた取り組みをすすめます。

